昨年 | 2月 27日をもって本連盟主催(e-ラーニング)更新講習(再有効を含む)の

受付を終了いたしましたが、その後も更新についての問い合わせが多数ございました。

規定規則・システムの変更による移行措置のため、

追加の更新講習を以下のとおり実施いたします。

但し、2月にはシステム内の年度も切り替わるため、これ以降についての延長や追加講習はございません。

各期限をご確認の上、十分に余裕をもってご受講いただくようご案内ください。

尚、システム内のお知らせをはじめ、各所での通知も順次行って参ります。

## 【更新】

全柔連【更新・指導者】から始まる講習会 申込受付期間 (1/6 16:00~1/24 21:00) (受講期限 24 日)

- ①コンプライアンス講習 E1001746
- ②審判規程講習 E1001747
- ③安全指導講習 E1001748
- ④本連盟トピックス E1001749
- ※審判規程(E1001246)を修了しても審判資格の審判員更新講習は修了しません。
- ※コンプライアンス(E1001220)を修了で審判資格のコンプライアンスも修了となります。

## 【再有効】

全柔連【再有効·指導者】から始まる講習会 申込受付期間 (I/6 I6:00~I/24 2I:00) (受講期限 24 日)

- ①コンプライアンス講習 E1001752
- ②審判規程講習 E1001753
- ③安全指導講習 E1001754
- ④本連盟トピックス E1001755
- ※上記講習をすべて修了しただけでは資格は有効にはなりません。
- 1. 上記講習をすべて修了させてください。
- 2. 4つの講習の修了後、保有資格画面から[再有効登録申請]ボタンを押し、本年度の資格登録(支払いを含む)を完了してください。
- 3. 次年度へ資格を更新するために更新に必要な4つの講習を受講してください。

(未受講のまま年度が切り替わると2025年度は「再有効」となります。